

令和3年度 三郷市環境審議会

第1回 会議録

三郷市 市民経済部 クリーンライフ課

令和3年11月5日(金)

三郷市役所 全員協議会室(6階)

委員の出席状況

※網掛けは欠席者

NO	職名等	所属名又は職種	氏名 (敬称略)
1	学識経験を有する者	三郷吉川地区獣医師会 会長	佐 藤 剛
2	〃	元日本大学文理学部教授 副会長	加 藤 央 之
3	〃	獨協大学法学部 教授	一之瀬 高博
4	商工団体に属する者	三郷市商工会	岡 庭 大 吉
5		三郷ロータリークラブ	佐 藤 泰 博
6	〃	三郷市環境保全協力会	瀧 澤 美 之
7	農業団体に属する者	さいかつ農業協同組合	澁 谷 浩 行
8	〃	三郷市農業委員会	戸 邊 勲
9	市民	三郷の川をきれいにする会	鶉 飼 慶 和
10	〃	みさと環境ネットワーク	石 井 洋
11	〃	市助・新和6町会連合会	常 世 田 清
12	〃	一般公募	武 捨 清
13	関係行政機関の職員	越谷環境管理事務所	斉 藤 龍 司
14	〃	埼玉県草加保健所	長 棟 美 幸
15	〃	埼玉県吉川警察署 生活安全課長	太 田 恒

【事務局】

小暮市民経済部長、田口市民経済部副部長兼クリーンライフ課長、
小賀坂クリーンライフ課課長補佐兼環境政策室長、青木環境政策室主任、
中村環境政策室主事

【会議録の作成方法】

録音機器から作成した要点記録

【傍聴者の数】

0人

1. 開会

2. 委嘱式（委嘱書の交付）

3. 市長あいさつ

4. 審議委員自己紹介／事務局職員紹介

5. 会長・副会長の選出

6. 会長・副会長あいさつ

7. 議事

（1）報告事項

田口副部長 次第の7. 議事に移りたいと存じます。

議事に入る前に、本日の報告事項・審議事項の資料の確認をさせていただきます。資料は、あらかじめお送りした資料と、本日配布いたしました資料がございます。

事前に送付させていただいた資料といたしましては、

- ・三郷市環境事業報告書令和2年度事業まとめ 1冊
- ・環境報告書 1部

本日配布の資料といたしましては、

- ・次第
- ・席次表
- ・審議会委員名簿
- ・三郷市環境基本計画後期計画概要版 1部
- ・第2次三郷市環境基本計画概要版 1部

以上不足等ございませんでしょうか。

議事の進行につきましては、三郷市環境基本条例第32条に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、佐藤会長よろしく申し上げます。

佐藤会長 議長を務めさせていただきます。

先ほどの事務局からの報告のとおり、本日の審議会は成立とします。次に、会議録の署名委員につきまして、私から指名させていただきたいと思います。

岡庭大吉委員と佐藤泰博委員にお願いしたいと思います。
続きまして、会議の公開について事務局より報告を求めます。

田口副部長 当市では三郷市審議会等の設置及び運営に関する規程におきまして、審議会の会議は原則公開となっています。ただし、三郷市情報公開条例第7条第1号から第8号に規定する非公開情報に該当すると認められる事項、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められると当審議会で判断した場合は非公開とすることができるとしております。

事務局といたしましては、本日の議事内容については、すべて公開で問題ないと考えております。なお、本日は傍聴希望者がおりません。

佐藤会長 お諮りいたします。ただいま、事務局からの説明では公開が妥当とのことでございます。本日の会議は公開といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～異議なし～

ご異議なしと認めます。よって本日の会議は公開とします。

① 三郷市環境基本計画後期計画の進捗について

佐藤会長 議事を進めます。報告事項(1)三郷市環境基本計画後期計画の進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

田口副部長 令和2年度、環境報告書をご覧ください。こちらは、三郷市環境基本計画後期計画に掲げた成果目標につきまして、年度ごとの進捗状況をまとめたものでございます。詳細につきましては担当よりご説明申し上げます。

青木主任 (事務局説明)

三郷市環境基本計画後期計画の概略及び進捗について、ご説明申し上げます。まず、初めにこちらの計画策定の背景でございますが、本市における環境保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進することを定めた「三郷市環境基本条例」に基づくものでございます。

計画の目的でございますが、条例の基本理念を踏まえ、環境の保全及び創造についての長期的な目標及び総合的な施策の体系を示すことであり、具体的には、市民・事業者・市が連携して良好な環境づくりを進めていく際の指針となるものでございます。計画の期間は平成25年から令和2年度までの8年間としており、昨年令和2年度が計画期間最後の年でございました。

また、本計画が対象とする範囲は、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境と多岐にわたっており、環境指針及び課題を詳細に記載しております。お手元に本日配布させていただきました「環境報告書」をご用意ください。

本計画の実効性を確保するため、こちらの「環境報告書」を活用し、PDCAにより進行管理をしております。「環境報告書」には各施策の現状と目標を記載しており、さらに、令和2年度の実績値を掲載して、評価を行い、環境審議会等へ報告するとともに、計画を継続的に改善しているところでございます。

こちらの「環境報告書」に従いまして、環境基本計画後期計画の進捗状況を主な部分のみご報告いたします。各指標の現状につきましては、施策の柱ごとに資料のとおりお示ししており、目標値に対する令和2年度の実績と、目標達成状況等の評価をしております。

まず、自然環境につきましては、自然の恵みである水と緑を保全しようという方針のもと、江戸川クリーン大作戦及び第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦等の事業を毎年実施してまいりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント系の事業は全て中止となっております。今年度につきましても未だ実施が困難な状況ではありますが、感染対策等を意識しながら、引き続きイベント開催の実現及び啓発活動に力を入れていく必要があると考えております。なお、自然環境の中で、目標達成した項目といたしましては、「市域の緑化率」のみとなっております。

続きまして、生活環境につきましては、公害のないまちの実現のため、大気・水質・騒音・振動における環境基準値の測定及び達成率の管理を各法律に基づき行うとともに、生活排水処理率や公共下水道の普及率の向上にも努めております。生活環境において目標を達成した項目といたしましては、振動の環境基準の達成率、公共下水道の処理率、放射線量のモニタリングとなっております。

続きまして、快適環境につきましては、快適で住み心地の良いまちの実現を目指し、きれいで清潔な街にしようという方針のもと、例年6つの清掃活動を実施しているところでございましたが、令和2年度におきましては、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっております。また快適で環境と調和する都市空間をつくろうという方針のもと、緑化の推進、快適で安全な道路空間の確保、まちに調和した景観づくりの推進にも努めております。快適環境において、目標達成した項目といたしましては、地区計画地区数、三郷中央地区土地区画整理事業の進捗率、三郷インターA地区土地区画整理事業の進捗率、三郷インター南部土地区画整理事業の進捗率、市民1人当たりの都市公園面積となっております。

最後に地球環境につきましては、地球にやさしいまちの実現をめざし、市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガスの排出量削減に努めております。

排出量は第3次地球温暖化対策実行計画のもと、基準年 H25 年に対し、10%の削減を目標として定めています。令和2年度の排出量は9,016, t-co2 となっており、前年度の排出量 9,040t-co2 と比較しますと、減少傾向にありますが、H25 年に対し、8.02%の削減となっており、目標の10%削減達成には至りませんでした。削減に向けましては引き続き、努力をする必要があると考えております。

また、ごみ排出量に関してでございますが、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量はともに削減目標未達成の状況となっております。前年度と比較しますと、事業系ごみは減少傾向、家庭ごみは増加傾向でございます。引き続き減量及び再資源化促進のための啓発活動に力を入れてまいりたいと思っております。

以上のように、後期計画に基づき各事業を推進してまいりました。令和2年度実績を参考としまして、各担当部署と協働・連携し、今後も引き続き各事業に取り組んでまいります。また、後期計画は計画期間が終了しましたが、今年度からの新たな計画といたしまして、昨年度中に環境審議会に提言をいただきながら、「第2次三郷市環境基本計画」を策定したところでございます。2次計画では後期計画の内容及び各指標を見直しするとともに、温暖化対策実行計画並びに気候変動適応計画の内容も盛り込みました。また、社会情勢の変化やSDGsへの対応等にも配慮した計画といたしました。今年度より2次計画による事業を推進しているところでございますので、次年度以降改めてご報告をさせていただく予定でございます。

報告は以上となります。

佐藤会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

武捨委員 4-2 生活環境の中で、実績値が25%と出ており、この根拠が右側に①～④と書いてありますが、pHは1/5地点が達成したということでしょうか。5地点のうち4地点が達成したということでしょうか。BODは達成したところは0地点ということでしょうか。

青木主任 ただいまの質問についてですが、pHにつきましては、5地点中1地点が基準を満たしているという意味でございます。

武捨委員 環境事業報告書の中にそれぞれの個別のデータがありますが、ほとんど達成しているように見えるのですが、そうではないのでしょうか。50・51ページに5地点の数値がそれぞれ載っていて、48ページに基準が書いてあり、達成しているように見えるが、それを見て判断してはいけないのでしょうか。これは大場川ですから、C(環境基準の項目類型)に相当すると思うのですが、

それと見比べると、ほとんど基準を満たしているように見えるのですが。また、51 ページの下第二大場川の三郷橋の BOD の 5.9 が基準を満たしておらず、それ以外は満たしているように見えるのですが、どうでしょうか。

青木主任 ただいまご指摘いただいた箇所についてですが、調査の担当者ともう一度データの確認とすり合わせを行いまして、報告させていただきたいと思いません。

武捨委員 もう 1 点、昨年度は①～④の分母を 4 にして、いくつ達成したかで達成率を出しているのに対し、令和 2 年度は全地点のうちの何カ所で達成したかで達成率を出していますが、変わった理由はあるのでしょうか。

pH、SS、BOD、DO のうち、どれかが 1 つでも基準を超過した項目があれば、それは未達成というような算出の仕方を去年はしているようなのですが。

青木主任 失礼しました。こちらにつきましても、担当に確認をいたしまして、後日報告させていただきたいと思いません。

佐藤会長 ただいまの事務局の説明でよろしいでしょうか。

武捨委員 はい。次に、4-4 地球環境と緑の冊子の 83 ページに同じまとめがありまして、目標値のところについて、こちらの報告書では平成 23 年度を基準とした 5%削減したものが目標値という表示になっているが、第 3 次計画においては基準年度を平成 25 年とし、10%の削減目標の達成に努めると書いてあるように思います。この 25 年度は 9,792 の 10%減ですが、83 ページのところは平成 23 年度の 6,741 の 10%減が表記されているのはなぜでしょうか。

青木主任 ただいまご指摘いただいた点ですが、大変申し訳ございません。基準年としている値が誤っておりました。実際のところは、平成 25 年度を基準値として、そこからの 10%を削減目標としておりますので、こちらは修正させていただきます。

武捨委員 もう 1 点だけ。4-2 の生活排水処理率について、令和 2 年度 86.1%になっているが、令和元年度 87.2%で後退した理由はなぜでしょうか。

佐藤会長 いかがでしょうか。

青木主任 ただいま質問のありました生活排水処理率についてでございますが、こちらは人口の増加によって分母の変更等あるかと推測されます。また、下水道

と浄化槽の部署に確認し、ご報告させていただこうと思います。

武捨委員 はい。ありがとうございます。

佐藤会長 他にご質問があればお受けいたします。

～質問なし～

佐藤会長 ご質問がなければ、この項目については以上で終了したいと思います。

② 三郷市環境事業報告書について

佐藤会長 それでは報告事項②三郷市環境事業報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

田口副部長 それでは、三郷市環境事業報告書をご覧ください。こちらは令和2年度の実施事業について取りまとめたものでございます。詳細につきましては担当よりご説明申し上げます。

青木主任 三郷市環境事業報告書について、概略をご説明させていただきます。お手元に環境事業報告書をご用意ください。この報告書は、環境基本条例に基づき、クリーンライフ課で行っている事業を年度ごとにとりまとめたものでございます。

まずは1～4pをご覧ください。三郷市の概要及び、三郷市環境基本計画に基づく、環境行政の指針及び各主体ごとの担うべき役割、本市の環境行政の体制について記載しております。

5pからは、環境に関する主な取り組み、ごみ処理事業、環境指標や環境衛生など多岐にわたる本市の環境行政の内容について、表や図、グラフや写真も掲載し、市民の方にも分かりやすいよう配慮してご紹介しております。

内容が多岐にわたっているため、主な内容のみご説明をさせていただきます。まずは、第1章環境に関する主な取り組みについて説明いたします。5pをご覧ください。環境に関する主な取り組みでございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、各種イベントは中止となっております。今後につきましては、感染状況や県及び近隣自治体の動向等を確認しながら実施していくことで、地域の美化活動に貢献し、環境保全に対する市民の意識の向上に寄与してまいりたいと考えております。

また、6pからは地球温暖化対策事業といたしまして、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の推移、緑のカーテン事業の概要、太陽光発電シス

テム等導入促進補助事業の実績値などをまとめております。

まず、市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスに関しまして先ほどの報告と重複しますが、前年度と比較しますと微減となっております。基準年からの10%削減の目標は達成できていない状況でございます。地球温暖化の影響下では、エアコン等の稼働率は今後も高まることが予想されますが、庁舎や公共施設の照明のLED化やエコドライブの推進、設備の更新等によって、排出量削減を進めていきたいと考えております。

次に、太陽光発電システム等の省エネルギー設備の導入事業に関してですが、昨年度より補助金交付額が20万円ほど減少をいたしました。令和2年度の主な変更点としましては、蓄電池が新たに補助対象設備に追加された点になります。全体の交付件数は減少しましたが、地球温暖化対策として、または非常時の電力供給の要として、今後も再生可能エネルギー設備や蓄電池等の役割はますます期待されると予想しておりますので、引き続き事業継続し、普及につなげたいと考えております。

次に第2章のごみ処理事業についてご説明いたします。ごみ処理事業に関しましては、13p以降に三郷市のごみ処理にかかる内容を細かくまとめております。17pのごみ収集量の推移をご覧ください。三郷市の人口は微増の傾向にありますと同時に、コロナ禍における新しい生活様式の影響を受けたためと推測されますが、家庭ごみの排出量が増加の傾向となっており、逆に事業系ごみの排出量は減少の傾向となっております。また、21pをご覧ください。市民一人当たりの排出量につきましても、増加の傾向にありますので、より一層の減量化・資源化、または分別に関する啓発が、ごみ排出量の削減のためには必要となってくると考えております。引き続き、市民の意識の向上に努め、家庭ごみの減量につながる活動をさらに推進してまいります。また、各ごみの収集量及び内訳、処理フロー及びリサイクル等の状況につきましては、報告書のとおりとなります。32p以降は市内から発生する各ごみの処理を行う施設を併せて紹介しております。

続きまして、第3章の環境指標の把握と評価につきましては、39～76pにかけて、大気や水質などの各項目についての測定結果の報告、それに関する分析及び考察を掲載しております。令和2年度におきましては、大気・騒音・振動における環境基準値は前年度と比較してみても、大きく変動はございませんが、水質につきましては、基準値を超過している状況でございます。未達成の基準値に関しまして、引き続き調査・分析に努めるとともに、現状維持ができています基準値に関しましては、引き続き維持に努めてまいります。その他の各数値につきましては報告書のとおりとなりますので、ご確認ください。

第4章の狂犬病予防及び飼い主のマナー啓発につきましては、79pに犬の登録件数及び予防接種件数、マナー啓発に関する取り組みを掲載しております。

第5章のその他の環境衛生については、77 p以降に衛生害虫、専用水路、鳥獣の保護、墓地等の経営の許可、さくらねこ無料不妊手術チケット、環境学習関連事業等の詳細をまとめております。

第6章では、特定施設等の設置状況を85 pに掲載しております。

第7章では、先ほどご報告いたしました、後期計画の進捗状況をまとめております。

なお、表紙や章ごとの区切りには、毎年開催しております「環境ポスターコンクール」で受賞された作品を掲載しておりますので、併せてご覧ください。報告は以上となります。

佐藤会長 ただ今の三郷市環境事業報告書につきまして、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

斉藤委員 7 ページについて、市役所だと一番排出量が多いのは電気だと思いますが、LED化はどれぐらい進んでいるのでしょうか。あるいは、今後の計画等あれば参考に教えていただければと思います。

青木主任 LEDの導入状況ですが、本庁舎につきましては、ほぼ100%LED化が進んでいる状況でございます。ただ、市全体といたしましては、大体3割程度となっております。導入の計画については、各施設ごとに進めてくださいという形となっております。

斉藤委員 はい。ありがとうございます。ちなみに、更新のタイミングについては、施設の建て替え等の更新時期を見計らって、更新するような形でしょうか。

小賀坂室長 予算が関係しますので、各小中学校等のまだLED化が進んでいない施設につきましては、予算のつく限り、極力更新していく形で、最終的には100%を目指していきたいと思っております。

斉藤委員 はい。ありがとうございます。

佐藤会長 他にございませんでしょうか。

武捨委員 私の勘違いかもしれませんが、7 ページの数値が、昨年度の報告書とかなり違うのですが、これはなにか理由があるのでしょうか。

青木主任 こちらの数値ですが、昨年度策定いたしました第2次環境基本計画の中で、算定方法が変更になっております。環境省の方から公表されております算定

方法を採用し、算定をしなおしましたので、昨年度と今年度で数値が変わっているという理由になります。

武捨委員 それにしても、令和元年の軽油が去年は 595 が、今年は 84 になっており、ずいぶん違うと思うのですが。LPG も前は 15 ですが、74 になっていたり、四捨五入だけではなく、ずいぶん違うような印象を受けます。なにか理由があるのでしょうか。そうすると目標や達成率も変わってしまったりするので、その辺りをしっかりしておいた方がいいかなと気になりました。

佐藤会長 今のご指摘に対していかがでしょうか。

青木主任 ご指摘いただきましたとおり、数値には差があるかと思うのですが、先程ご説明しましたとおり、新しい算定方法により算定しておりまして、今回報告させていただいているものが正しい、正常な数値となっております。

小賀坂室長 改めてですね、算出方法が変わりましたので、もう一回各部署から過去のデータをすべて上げてきてもらい、集計をしなおしたんですね。車が何km走ったかとか、その辺りのデータを全て見直して、算出いたしましたので、もしかしたら、昨年度の数値の一部に誤りがあったかもしれないと思われませんが、そうした部分も含めて、改めて算定いたしましたので、この数字が最新であり、正しいと思っていただければ大丈夫です。

佐藤会長 その他ございませんでしょうか。

鵜飼委員 この緑の本の 24 ページなのですが、最終処分場が今、令和 2 年度で 42.17%ということですが、処分場を新たに作るとなると相当大変なことだと思うのですが、今後この 42%が何年持つのかなど。それ以降どうするのかなど。それがすごく疑問に思いました。お願いいたします。

小賀坂室長 最終処分場につきましては、今のご質問があったとおり、全て埋まってしまって、新たな場所につくろうとなりますと、今と同じ敷地を用意して、また穴を掘ってという形になります。現在の最終処分場の計画が、一応令和 15 年まで、今のごみの量が変わらなければ、15 年までは埋めていくことができますが、我々としなくても穴が埋まってしまったら、また新しく作らなければいけなくなりますので、極力ごみの量を減らして、リサイクルできるものはリサイクルに回して、ごみの量を減らすように努力して、できる限り延命させていきたいと思っております。

鵜飼委員 今現在の処分場だけじゃなくて、これが埋まったときに、次に確保する用

地は大丈夫なのでしょう。

小賀坂室長 現在最終処分場の候補地としては、全然未定ですので、どんどん埋まってきたら、随時考えていかなければいけないと思っております。

鵜飼委員 はい。ありがとうございます。

佐藤会長 武捨委員、なにかありますでしょうか。

武捨委員 30 ページの下のグラフですが、年度の数字だけが変わっていて、棒グラフが、昨年度のものと同様なのですがいかがでしょうか。

青木主任 ただいまご指摘いただきました箇所につきましては、担当に確認しまして、ご報告いたします。

佐藤会長 他にございませんでしょうか。

～質問なし～

佐藤会長 その他のご質問がないようでしたら、この項については以上で終了したいと思います。ありがとうございます。

③ 新不燃物処理事業の整備について

佐藤会長 それでは報告事項③その他について、事務局から説明をお願いします。

田口副部長 それでは、前回の審議会に引き続きまして、新不燃物処理場の整備事業についてご報告させていただきます。三郷市では現不燃物処理施設の老朽化に伴い、更なるごみの減量化・資源化を推進していくことを目的とし、新しい施設の整備を進めているところでございます。現在の整備事業の進捗状況につきまして、詳細を担当よりご説明申し上げます。

小賀坂室長 (事務局説明)

新不燃物処理場整備の進捗状況につきまして、私の方から説明させていただきます。現在の不燃物処理場ですが、総合体育館の南側の方にありまして、昭和 60 年から稼働しております。今年で 36 年目となりまして、かなり老朽化が進んでいることから、新たな場所に新しい処理場を整備する計画が進め

られております。新しい場所ですが、斎場の北側になりまして、現在の不燃物処理場から大体 200m ぐらい北に離れた場所になります。計画の進捗状況といたしましては、今年の 5 月に新しい予定地について都市計画決定を行いまして、現在敷地の測量ですとか、あるいは地質のボーリング調査を実施しております。今後の予定といたしましては、来年度、令和 4 年度にこちらの新しい土地の用地の取得をいたしまして、令和 5 年度から現場の整備工事に着手して、目標としては、令和 7 年度中に新しい処理場の方を稼働できればと考えております。環境審議会の委員のみなさまについては、随時こういった環境審議会の場で、進捗状況などを報告させていただきますので、今後も新しい不燃物処理場の整備事業につきまして、ご理解ご協力をいただければと思っております。説明は以上でございます。

佐藤会長 ただいまの説明に対して、質問・意見等がありましたらお願いします。

～質問なし～

佐藤会長 それでは、他に質問はないようですので、これで終了していききたいと思います。

本日、予定しておりました議事はすべて終了でございます。

みなさまのご協力によりまして、審議会がスムーズに進行できましたことを感謝申し上げます。これからも 2 年間ではありますが、力を合わせて三郷市の環境に貢献してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長の職をおろさせていただきます。大変ありがとうございました。

8. 閉会

田口副部長 ありがとうございました。今後、定期的に三郷市環境審議会の開催がございます。引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。それでは閉会にあたりまして、加藤副会長よりごあいさつをお願いします。

加藤副会長 閉会にあたりまして、一言申し上げます。ちょうど今の時期というのは、COP21 という気候変動に関する国際的な会議が行われているということで、私もかなり昔の COP3 と COP5 は参加したのですが、その時の会議の様子というのが、発展途上国と先進国との間のいろいろなお金の問題もありますし、意見の相違というのが、すごく大きかったんですね。つい最近の COP26 のニュースを見ましても、やはり同じように先進国が発展途上国にお金を出してこないから、環境問題がうまく動かないという、そういうニュースが流れていたというように記憶しておりまして、結局環境問題というのはか

なり世界的なレベルで見ても、上の方から見ても、難しい問題であると考えられます。あと、テレビをつけると、SDGsという、こちらの三郷市のパンフレットにも載っておりますけど、要するにいろんな環境問題について取り組まなきゃいけないという姿勢もありますし、そういうことを考えますと、現代はほんとうに環境の時代に入ってきたのかなという印象を持っております。そんな中で、三郷市の環境審議会ということで、環境というものを真剣にみなさんで議論なさっているというのは、非常に頭が下がる思いですし、こういう活動は今後とも続けていかなければいけないという印象を今日はまた強くしたということです。今後とも環境というものをみなさんでよくしていくためにご協力の程よろしく願いいたしますと申し上げますということで、終わりのあいさつにさせていただきます。

田口副部長 どうもありがとうございました。以上をもちまして、環境審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。